

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月17日(2024.7.17)

【公開番号】特開2024-51048(P2024-51048A)

【公開日】令和6年4月10日(2024.4.10)

【年通号数】公開公報(特許)2024-066

【出願番号】特願2024-26284(P2024-26284)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 312Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月8日(2024.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤と、変位可能に構成される変位手段と、その変位手段に第1の部位が係合されており、前記変位手段に対する相対移動が可能に構成される相対移動手段と、その相対移動手段の第2の部位の所定部を支持する支持手段と、前記変位を生じさせるための駆動力を発生させる駆動手段と、を備える遊技機であって、

前記支持手段は、

前記遊技盤に備えられ、

前記変位手段の変位における前記第1の部位の配置位置に対応する前記第2の部位の配置位置を制限可能に構成され、

前記変位手段は、第1の区間および第2の区間を、変位可能に構成され、

前記遊技機は、

前記変位手段が前記第1の区間を変位する場合において前記第2の部位の前記所定部とは異なる特定部が変位される第1位置と第2位置とを結ぶ直線の方向と、前記変位手段が前記第2の区間を変位する場合において前記特定部が変位される第3位置と第4位置とを結ぶ直線の方向とが異なるよう構成され、

前記変位手段が平行移動するよう構成され、

前記変位手段が変位される場合において、前記特定部の変位される方向が前記変位手段の変位方向に沿う場合と、前記特定部の変位される方向が前記変位手段の変位方向に沿わない場合とがあり、

前記変位手段が前記第1の区間から前記第2の区間に変位する場合における前記特定部の変位速度が略均一とされるように構成され、

前記変位手段が前記第1の区間に位置される状態であって前記特定部が前記第1位置に位置される第1状態と、前記変位手段が前記第2の区間に位置される状態であって前記特定部が前記第4位置に位置される第2状態と、を構成可能とされ、

少なくとも前記駆動力によって、前記第1状態から前記第2状態に変化可能とされ、

前記第2状態において、遊技者に所定の価値を付与し得ることを認識可能に構成され、

前記相対移動手段は、前記変位手段を変位させる場合に前記所定部を中心として回転動作されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機において、変位手段と、その変位手段に対する相対移動が可能に構成される相対移動手段と、を備える遊技機がある（特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2016-116782号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

20

しかしながら、上述した従来の遊技機では、相対移動手段の移動を好適とするという観点で改善の余地があるという問題点があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、相対移動手段の移動を好適とすることができる遊技機を提供することを目的とする。

30

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技盤と、変位可能に構成される変位手段と、その変位手段に第1の部位が係合されており、前記変位手段に対する相対移動が可能に構成される相対移動手段と、その相対移動手段の第2の部位の所定部を支持する支持手段と、前記変位を生じさせるための駆動力を発生させる駆動手段と、を備える遊技機であって、前記支持手段は、前記遊技盤に備えられ、前記変位手段の変位における前記第1の部位の配置位置に対応する前記第2の部位の配置位置を制限可能に構成され、前記変位手段は、第1の区間および第2の区間を、変位可能に構成され、前記遊技機は、前記変位手段が前記第1の区間を変位する場合において前記第2の部位の前記所定部とは異なる特定部が変位される第1位置と第2位置とを結ぶ直線の方向と、前記変位手段が前記第2の区間を変位する場合において前記特定部が変位される第3位置と第4位置とを結ぶ直線の方向とが異なるよう構成され、前記変位手段が平行移動するように構成され、前記変位手段が変位される場合において、前記特定部の変位される方向が前記変位手段の変位方向に沿う場合と、前記特定部の変位される方向が前記変位手段の変位方向に沿わない場合とがあり、前記変位手段が前記第1の区間から前記第2の区間に変位する場合における

40

50

前記特定部の変位速度が略均一とされるように構成され、前記変位手段が前記第1の区間に位置される状態であって前記特定部が前記第1位置に位置される第1状態と、前記変位手段が前記第2の区間に位置される状態であって前記特定部が前記第4位置に位置される第2状態と、を構成可能とされ、少なくとも前記駆動力によって、前記第1状態から前記第2状態に変化可能とされ、前記第2状態において、遊技者に所定の価値を付与し得ることを認識可能に構成され、前記相対移動手段は、前記変位手段を変位させる場合に前記所定部を中心として回転動作される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1記載の遊技機によれば、相対移動手段の移動を好適とすることができる。

20

30

40

50